

文教厚生常任委員会次第

令和4年6月9日（木）午前11時
於 大 会 議 室

1 開 会

2 議 事（こども局、福祉局関係）

(1) 付託された議案の審査

議案（1件）

議案第54号 令和4年度明石市一般会計補正予算（第2号）

…………… 多田 生活支援部長兼生活支援室長
※ 資料参照 …………… 中川 生活支援室課長
※ 資料参照 …………… 上坂 子育て支援室児童福祉課長

(2) その他

3 閉 会

以 上

議案第54号関連資料

「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に伴う
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付事業について

1 目的・趣旨

国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、令和4年度課税情報により新たに住民税非課税世帯等に該当することになった世帯に対し、給付金を給付するものです。

2 事業の概要

項目	内容	
給付金の名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	
対象者	基準日（令和4年6月1日）において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（プッシュ型により給付） ※ただし、令和3年度非課税世帯または、家計急変世帯として当給付金の給付を既に受けた世帯は対象外とする。（*1）	
給付額	1世帯当たり10万円	
対象世帯数 （見込）	令和4年度住民税非課税世帯数	6,000世帯
予算額	給付金 600,000千円 事務費 75,000千円	合計 675,000千円
財源	国庫補助金（10/10）	
給付時期 （予定）	5月中旬 国からの制度概要の通知 6月上旬 市の補正予算成立 令和4年度税情報の確定 6月下旬 給付対象者の確定 7月上旬 確認書の送付・返送により順次支払い	
（*1）備考 R4.5.20時点	令和3年度住民税非課税世帯への振込処理件数：約32,500世帯 家計急変世帯への振込処理件数：約200世帯	

議案第54号関連資料
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について

1 目的・趣旨

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、生活の支援を行おうとするものです。

2 事業の概要

項目	内容	
給付金の名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	
区分	(1) 低所得のひとり親世帯	(2) 左記以外の低所得の子育て世帯
対象者	次のいずれかに該当する者 ① 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者 ② 公的年金給付等を受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者	次のいずれかに該当する者 ① 令和4年度分の住民税均等割が非課税の者 ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税となる水準に下がった者
給付額	児童一人当たり5万円 ※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)	
対象人数(見込)	2,500世帯 4,000人	3,000世帯 5,000人
予算	給付金 200,000千円 事務費 3,000千円	給付金 250,000千円 事務費 12,000千円
財源	国庫補助金(10/10)	

3 実施スケジュール

日程	内容
令和4年6月	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ及び広報あかしで周知広報 支給案内送付及び申請受付開始 給付金の支給開始 <p>申請が必要となる、児童扶養手当及び児童手当の受給者等以外の方については、申請受付後に速やかに支給します。</p>

① 所管事務報告

ア 福祉局 イ 教育委員会 …………… 令和4年度所管事務報告書参照

② 付託された議案・請願の審査

ア 議案（4件）

議案第51号 明石市立発達支援センター条例及びふれあいプラザあかし西条例の一部を改正する条例制定のこと

※ 資料参照 …………… 木股 発達支援課長兼発達支援センター所長

議案第55号 令和4年度明石市一般会計補正予算（第3号）

…………… 田辺 教育企画室長

議案第58号 明石市立明石商業高等学校福祉科棟建設工事請負契約のこと

※ 資料参照 …………… 中川 施設整備・人材育成室課長

議案第59号 令和4年度明石市一般会計補正予算（第4号）〔分割付託分〕

…………… 田辺 教育企画室長

※ 資料参照 …………… 山下 学校給食課長

イ 請願（1件）

〔新規〕

4. 6. 9 第 3 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための2023年度政府予算に係る意見書採択の請願	竹内 出雲 大西 丸谷 宮坂	きよ子 晶三 洋紀 聡子 祐太	明石市相生町2丁目 明石市教職員組合 執行委員長 杉谷 圭志 ほか1名
------------------	--	----------------	-----------------	--

③ 報告事項（3件）

ア 明石市立総合福祉センターの次期指定管理者候補者の選定について

※ 資料参照 …………… 岸川 福祉政策室長兼福祉総務課長

イ ふれあいプラザあかし西及び明石市立高齢者ふれあいの里の次期指定管理者候補者の選定について

※ 資料参照 …………… 岸川 福祉政策室長兼福祉総務課長

ウ 明石市立木の根学園の次期指定管理者候補者の選定について

※ 資料参照 …………… 中谷 障害福祉課長

④ その他

3 閉会中の所管事務調査事項

- (1) 社会福祉の充実及び介護保険について
- (2) 子育て支援及びこどもの健全育成について
- (3) 地域総合支援について
- (4) 保健衛生及び医療連携について
- (5) 教育の充実及び推進について

4 閉 会

以 上

議案第55号関連資料

令和4年度明石市一般会計補正予算（第3号）について

令和4年1月以降の新型コロナウイルス感染症の第6波では、これまで経験のない規模の感染拡大となり、現在も感染者数は下がりきらないまま推移している状況です。

今後、感染の再拡大が懸念される中、その対策にかかる費用として、PCR検査、看護師や事務員など民間人材の活用及び自宅療養者への支援に関する経費を補正予算として計上するものです。

なお、令和4年度当初予算については、編成時期の都合上、第5波までの実績をもとに計上したもので、その後、新規感染者が大幅に増加したことから、このたび、再積算してその差額分を計上するものです。

1. 補正内容

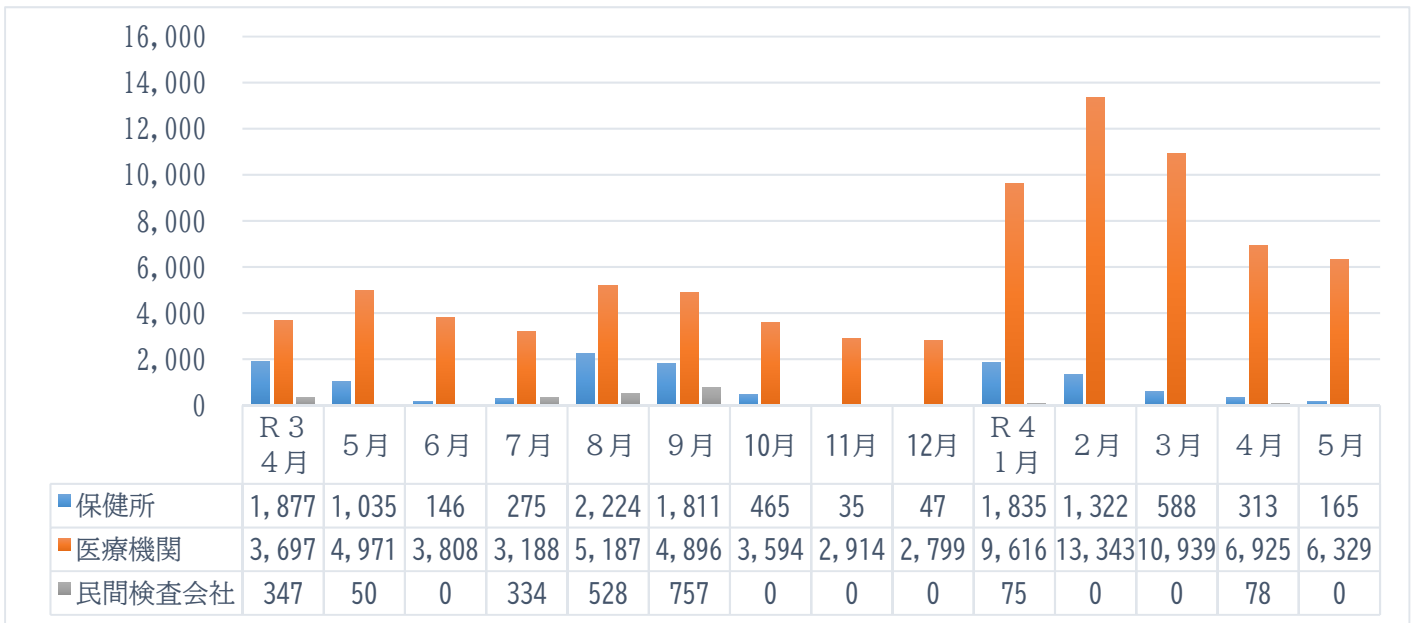
①要求額 計 265,000 千円 ※うち国補助 173,859 千円

②積算方法 令和4年4月の感染状況をもとに6ヶ月分の経費を積算

項目	内容	執行見込額計	現計予算額	補正要求額	
		A	B	(A-B)÷2 ※6ヶ月分	
PCR 関係 検査	検査に使用する試薬の購入費用、行政検査委託（民間医療機関）、高齢者施設入居者への検査やクラスター発生時の外部委託等、PCR検査にかかる費用	392,424 千円	34,500 千円	178,962 千円	
	執行見込額				
	需用費（医薬材料費）				23,500 千円
	役務費（手数料）				6,700 千円
	委託料	362,224 千円			
陽性者 対応 関係	陽性者対応を行う医師、看護師、事務員等の人材確保にかかる費用	210,147 千円	50,700 千円	79,723 千円	
	執行見込額				
	報償費				14,530 千円
	役務費（手数料）				2,812 千円
	委託料	192,805 千円			
療養 支援 関係	自宅療養者への支援物品の調達費用、療養者対応で使用するSMSの使用料、パルスオキシメーター回収時の着払い料金、オンライン診療等で使用するモバイル使用料等の通信費用	14,121 千円	1,490 千円	6,315 千円	
	執行見込額				
	需用費（消耗品費）				10,000 千円
	役務費				4,121 千円
計		616,692 千円	86,690 千円	265,000 千円	

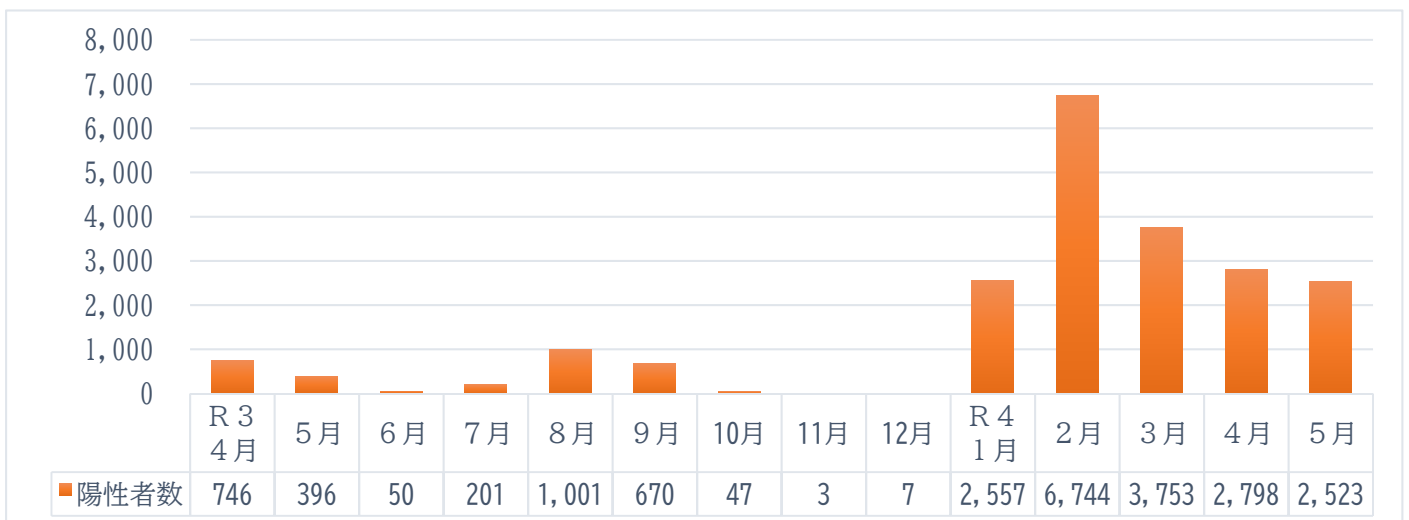
月別比較

①実施機関別 PCR 検査数（件） R3 年度合計：82,703 件



※「医療機関」のR4年4月及び5月は暫定値

②陽性者数（人） R3 年度合計：16,175 人



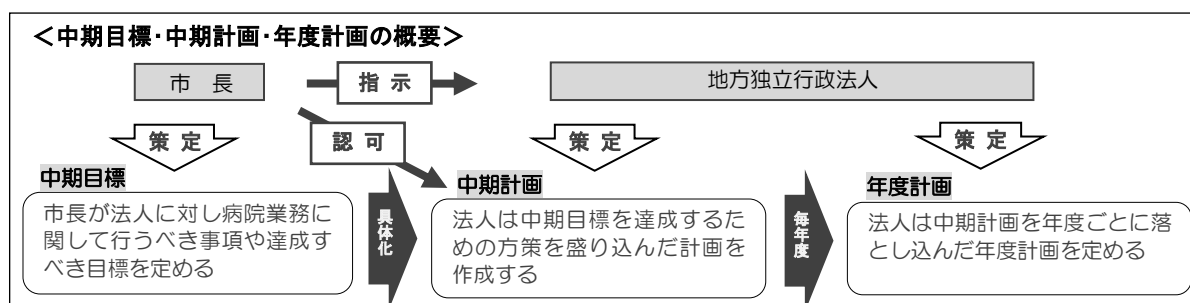
報告第15号関連資料

地方独立行政法人明石市立市民病院の 経営状況(2022年度事業計画)の報告について

1 2022年度事業計画(年度計画)の位置づけ

地方独立行政法人明石市立市民病院の年度計画は、市が示した中期目標の達成に向けて市民病院が作成した中期計画に掲げた方策のうち、各年度に実施する事項を定めたものです。

今年度は、第3期中期目標・中期計画期間(2019.4.1～2023.3.31)の最終年度にあたります。



2 概要

2021年度は、2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下において、市民病院は地域医療の拠点病院としての役割を果たすとともに、市や関係機関との緊密な連携のもと感染症対策にあたりながら、計画に掲げた目標の実現に向けて取組みを進めてきました。

第3期中期目標期間の最終年度となる2022年度は、依然として新型コロナウイルス感染症による影響が懸念される中、引き続き市と連携を図りながら公立病院としての責務を果たすとともに、ポストコロナの医療体制を見据え、地域医療の中核を担う病院として地域から信頼されるより安全で質の高い医療を提供するための取組みを進めていきます。

3 主な取組

- (1) コロナ診療を含む急性期医療を中心に回復期機能にも軸足を置いた、疾患や病状に応じた総合的医療の提供および救急医療の推進
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応における経験やネットワークを活かした新興感染症医療の拠点としての機動的な対応
- (3) 地域包括ケア病棟および回復期リハビリテーション病棟における、病状や地域の実情を考慮した受け入れ体制整備などによる地域包括ケアシステムの推進
- (4) 入退院支援の継続および外来受診のサポートの充実による利用者本位の医療サービスの提供
- (5) 中長期的な病院のあり方を見据えた病院機能構想の実現に向けた取組み

4 2022年度事業計画（年度計画）の概要

(1) 収支計画

(単位：百万円)

項目	2020年度 実績額*1	2021年度 実績額（見込）	2022年度 予算額	2022年度 中期計画予算額*2
営業収益	9,322	9,600	8,905	9,052
医業収益	6,913	7,540	7,996	8,099
営業費用	8,259	8,604	8,624	8,509
医業費用	8,001	8,376	8,368	8,268
うち給与費	4,704	4,847	4,840	4,522
うち材料費	1,648	1,677	1,799	2,047
一般管理費	258	228	256	224
純利益	743	826	14	265

※1 2020年度(令和2年度)財務諸表等より抜粋

※2 第3期中期計画の参考資料より抜粋

(2) 主な数値目標

項目		2020年度 実績値	2021年度 実績値（見込）	2022年度 目標値	2022年度 中期計画目標値
職員	常勤医師数	61人	64人	65人	65人
	看護師数	282人	284人	290人	290人
救急	救急車による搬入患者数	2,388人	2,704人	3,400人	3,800人
	救急車お断り率	22.9%	25.5%	18.0%	18.0%
地域連携	紹介率	73.3%	75.7%	79.0%	79.0%
	逆紹介率	68.6%	69.9%	85.0%	84.0%
	訪問看護ステーション訪問回数	413回/月	422回/月	425回/月	250回/月
入院	一日平均入院患者数	238.0人	240.7人	272.1人	281.2人
	新入院患者数	6,061人	6,176人	7,200人	7,673人
	入院診療単価（一般病棟）	63,816円	72,313円	64,142円	63,000円
	入院診療単価 （回復期リハビリテーション病棟）	31,924円	33,389円	32,250円	32,000円
	急性期機能病棟稼働率	70.9%	72.3%	82.6%	84.5%
	地域包括ケア病棟稼働率	76.3%	74.8%	80.0%	81.0%
	回復期リハビリテーション病棟稼働率	82.7%	82.5%	93.3%	90.0%
外来	一日平均外来患者数	476.1人	500.7人	540.2人	550.0人
	外来診療単価	16,882円	16,659円	17,179円	17,000円
財務諸表	材料費対医業収益比率	23.8%	22.2%	22.5%	25.3%
	経費対医業収益比率	17.7%	17.3%	14.8%	14.1%
	人件費対医業収益比率	71.3%	67.1%	63.3%	58.0%
	経常収支比率	108.6%	109.2%	100.2%	103.0%
	医業収支比率	86.4%	90.0%	95.6%	97.8%
	資金期末残高	2,425百万円	3,446百万円	3,589百万円	2,921百万円

<用語解説>

回復期リハビリテーション病棟

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の身体的障害を持つ患者や機能低下が見受けられる患者に対して、ADL（Activities of Daily Living：日常生活を送るために最低限必要な日常的な動作）の向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行うための病棟。

<急性期> 病気を発症し症状が比較的激しい時期。状態の早期安定化に向けた医療を提供する。

<回復期> 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリを提供する。

紹介率・逆紹介率

紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関からの紹介状をもって受診された患者の割合を示す指標。また、逆紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関に紹介した患者の割合を示す指標。

初期診療や慢性の継続診療などは「かかりつけ医」を受診し、専門的な検査や診察、入院が必要な治療と判断された場合に紹介状持参で病院を受診する、そして、治療を終え症状が落ち着いたら「かかりつけ医」へ紹介し、治療を継続または経過を観察する、これを地域全体として行うことで、地域の医療連携が強化される。

地域包括ケア病棟

急性期の治療が終了し病状が安定したもの、すぐに自宅や施設での療養に移行するには不安のある患者さんに対してしばらくの間、入院療養を継続し、在宅復帰に向けての準備を行う（ポストアキュート）ほか、在宅や介護施設にいる患者の急性増悪時に入院医療の提供を行う（サブアキュート）ことを目的とした病棟。

在宅復帰支援の計画に基づき、主治医をはじめ看護師、リハビリテーションスタッフ、医療ソーシャルワーカー（MSW）等が協力し、在宅復帰に向けてのサポートを行う。

訪問看護ステーション

病気や障害を持った人が住み慣れた地域で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、医師の指示書のもとに看護ケアを提供し、自立した生活を送れるよう支援するサービスを行う事業所。

(財務指標関連)

医業収支比率 病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標。

経常収支比率 医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を示す指標。

経費対医業収益比率 医業収益のなかで委託費や光熱水費などの経費が占める割合を示す指標。

材料費対医業収益比率 医業収益のなかで材料費が占める割合を示す指標。

資金期末残高 現金及び預金の期末時点における残高。

人件費対医業収益比率 医業収益のなかで人件費（職員給与費）が占める割合を示す指標。

明石市新型コロナワクチン接種事業の実施状況について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種につきましては、5歳以上の市民を対象とした1・2回目接種と12歳以上の市民を対象とした3回目接種を実施してきました。

6月からは、これらの接種に加え、60歳以上の市民や基礎疾患のある18歳～59歳の市民を対象に、重症化予防を目的とした4回目接種も並行して実施してまいります。

1 接種状況（6/16時点）

(1) 年代別

	対象数 (人)	1回目接種		2回目接種		3回目接種	
		接種数 (人)	接種率	接種数 (人)	接種率	接種数 (人)	接種率
65歳以上	79,534	75,323	94.7%	75,090	94.4%	71,171	89.5%
60～64歳	16,111	15,204	94.4%	15,182	94.2%	13,538	84.0%
50～59歳	40,677	37,868	93.1%	37,765	92.8%	29,852	73.4%
40～49歳	44,485	36,877	82.9%	36,727	82.6%	23,790	53.5%
30～39歳	37,265	30,269	81.2%	30,143	80.9%	15,577	41.8%
20～29歳	30,637	23,699	77.4%	23,592	77.0%	11,143	36.4%
12～19歳	21,741	15,281	70.3%	15,169	69.8%	3,690	17.0%
不明（死亡等）	-	3,246	-	3,061	-	997	-
12歳以上	270,450	237,767	87.9%	236,729	87.5%	169,758	62.8%
5～11歳	19,676	1,925	9.8%	1,774	9.0%	0	0.0%
0～4歳	14,256	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
全人口	304,382	239,692	78.7%	238,503	78.4%	169,758	55.8%

※対象者数は、2021.1/1時点（住基人口からの推計）

接種者数は、ワクチン接種記録システム（VRS）の登録実績に基づく数値

(2) 会場別

会場	1回目接種	2回目接種	3回目接種
明石市内会場（個別接種・集団接種）	193,929人 (80.9%)	192,852人 (80.9%)	149,892人 (88.3%)
明石市外会場（市外医療機関・大規模接種会場・職域接種）	45,763人 (19.1%)	45,651人 (19.1%)	19,866人 (11.7%)

- ・接種の進捗を踏まえ、集団接種会場は、あかし保健所1か所で土曜日及び日曜日に実施しています。
- ・あかし市民広場については、4回目接種の開始に伴い、7月より集団接種会場としての利用を再開します。

2 接種の概要

(1) 4回目接種

① 目的	・ 重症化予防
② 接種対象	・ 3回目接種を受けた60歳以上の市民 ・ 3回目接種を受けた18～59歳の市民で基礎疾患のある人その他重症化リスクが高いと医師が認める人
③ 接種間隔	・ 3回目接種から5か月以上
④ 会場 ワクチン	・ 個別接種（約120医療機関）が基本 →ファイザー、武田／モデルナ ・ 集団接種（あかし市民広場、あかし保健所） →6月中：ファイザー、7月以降：武田／モデルナ ※市民病院（障害などにより他の会場で接種が難しい人） →ファイザー ※高齢者施設等の入所者は、入所先施設等で接種（2022年7月以降）
⑤ 接種券	・ 60歳以上 3回目接種から5か月经過前に到着するよう、順次対応 （第1弾は5/20発送） ・ 18～59歳 申請に基づいて発券 3回目接種時期に応じ申請書類を段階的に発送中。接種を希望する対象者は郵送で申請
⑥ 予約方法	・ 専用予約システム（WEB） ・ 専用ダイヤル ※日時指定方式 3回目接種を集団接種で受けた75歳以上の約8,800人を対象 予約内容を印刷した接種券を発送 接種を希望しない方は接種券に同封のハガキでキャンセルしていただく
⑦ 市独自の 財政支援	・ 個別接種について、土曜日の接種単価を休日並みに引き上げ（継続） ※診療時間内2,070円・診療時間外2,800円 → いずれも4,200円へ
⑧ 財源等	・ 市独自の財政支援等を除き、全額国費 ・ 3回目接種の進捗が当初の想定を下回っていることや、接種期限の延長など不確定要素があることから、4回目接種実施による経費増については一旦当初予算で対応し、執行状況を踏まえながら、必要な場合は補正予算案を提案する予定

(2) その他

- ① 1・2回目接種、3回目接種についても継続中です。
- ② 接種の期限は、全ての新型コロナウイルスワクチン接種（1・2回目接種、3回目接種、4回目接種）において、現時点では2022年9月末までとなっています。

新型コロナウイルス感染症の対応について

本市では、本年1月に入り、オミクロン株を主流とする新型コロナウイルス感染症の第6波に突入し、2月上旬をピークに新規陽性者数がこれまでをはるかに上回る状況となりました。その後、陽性者数は徐々に減少し、兵庫県では3月21日にまん延防止等重点措置を解除するまでに落ち着いたものの、現状、新規感染者数は下げ止まりが続いており、また、新たな変異ウイルスによる感染の再拡大が懸念されています。

次の波に備えて、あかし保健所で実施している対策等について報告します。

1 明石市の新型コロナウイルス感染症発生状況 資料

2 第6波の特徴

- ・第5波を大きく上回る陽性者が発生しました。

【第6波、第5波の陽性者数】

	第6波 (令和4年1月～5月)	第5波 (令和3年7月～10月)
陽性者数 (累計 22,299 名)	18,375 名 (累計の 82.4%)	1,919 名 (累計の 8.6%)
1日最多新規陽性者数	440 名	58 名

- ・オミクロン株は感染力が強く、学校・園をはじめ高齢者施設、医療機関でクラスターが多数発生しました。
- ・小児の陽性者が多数発生し、夜間、状態悪化時に救急搬送先の確保に困難を来しました。
- ・高齢の陽性者の増加とともに入院が必要な患者が急増し、入院病床がひっ迫しました。高齢者は呼吸器症状が悪化するというよりは、基礎疾患の増悪や合併症の併発などで、全身状態が悪くなる方が多く、それによりお亡くなりになる方もおられました。
- ・ピーク時には自宅療養者が2,000人を超え、自宅療養中に別の疾患の発症や骨折等のケガで受診先の調整に困難を来した事例が多数発生しました。

3 次の流行に向けた主な対策

(1) 入院病床の増床

5病院 51床（令和4年3月31日時点）から、さらに3病院 22床の増床を調整中です。

(2) 在宅療養の体制整備

- ・陽性者診察、精密検査のできる外来医療機関を2件から13件に拡充し、さらに日帰りでコロナ治療薬の点滴ができる医療機関を確保しました。
- ・受診が困難な方でも安心して自宅療養ができるよう、明石市医師会、訪問看護ステーション等関係機関と調整し、かかりつけ等の医師が訪問看護ステーションと連携し、発症早期から療養解除まで、健康管理が行える体制を整備しました。
- ・小児患者の体調不良時の受診先や保護者同伴等での入院先を確保しました。

(3) 保健所業務の重点化、迅速化、効率化

- ・急増する陽性者の中から、中等症患者、重症化リスクの高い方や乳幼児の患者に優先的にファーストタッチを行い、速やかに必要な医療につなぐことができる体制をとっています。
- ・明石市ホームページを活用し、療養上の案内や療養に関する証明書の発行申請ができる体制を整備しました。
- ・医療機関に対し、陽性者発生時、陽性者情報を国のシステムへ入力するよう促すとともに、陽性者に対しても、WEB上で疫学調査の問診票に入力していただき、一元的にデータ管理化することで効率化、迅速化を図っています。
- ・陽性者急増時に速やかに陽性者対応ができるよう、市内の応援体制を平時より組んでいます。

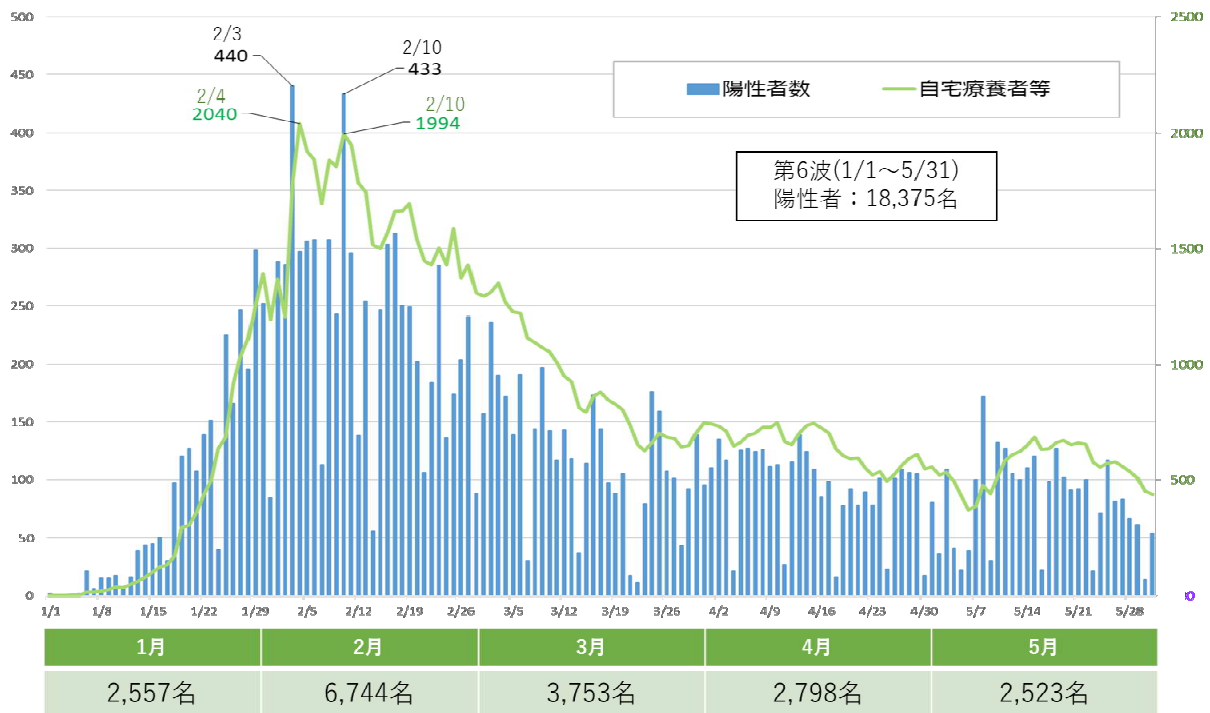
明石市の新型コロナウイルス感染症発生状況

1 検査数・陽性者の状況（5月31日時点） ※以降公表日ベース

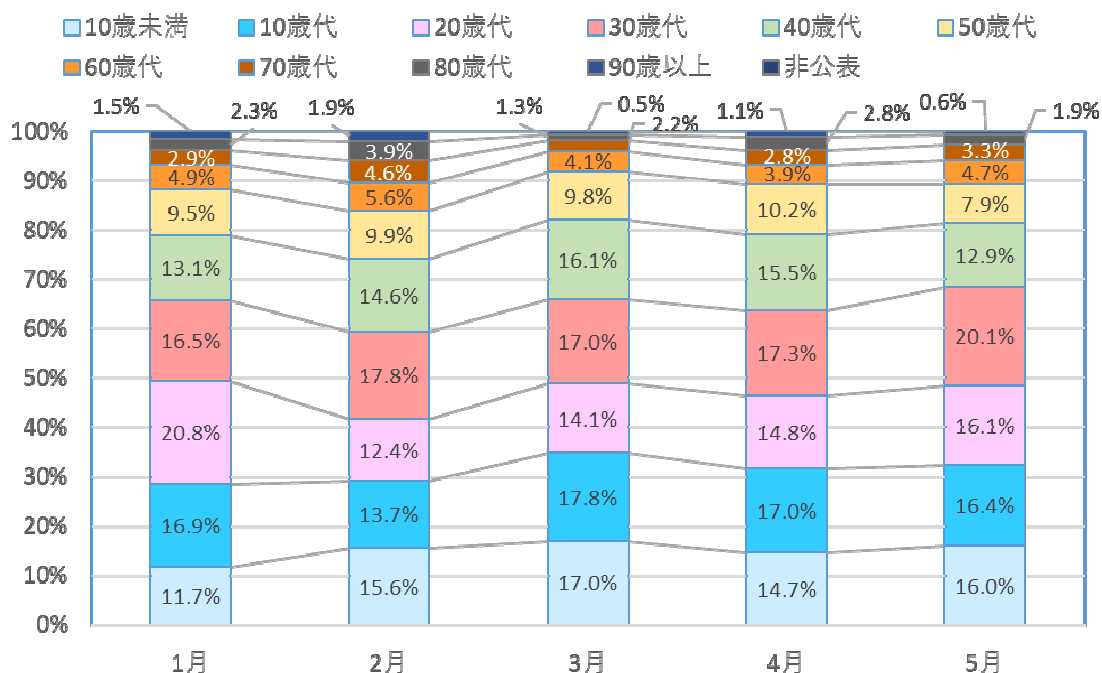
検査数 (累計)	陽性者 (累計)	入院中	入院調整中	宿泊療養中	宿泊療養調整中	自宅療養中	退院・退所 (累計)	死亡 (累計)
97,373	22,299	26	0	18	0	435	21,722	103

※退院・退所人数には、療養期間経過者及び他市対応依頼済みの患者を含む。

2 陽性者・自宅療養者等の推移（1月1日～5月31日まで）



3 陽性者の年代別構成の推移（1月1日～5月31日まで）



4 小児（15歳以下）感染の状況（令和3年7月1日～令和4年5月31日）

第5波						第6波				
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
32	147	118	9	0	0	492	1,651	1,052	699	656
306						4,550				
0										

5 死亡者数の推移（令和3年7月1日～令和4年5月31日）

月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
死亡者	0	2	4	0	0	0	1	23	9	6	1
	6 (致死率 0.31%)						40 (同 0.22%)				
うち65歳以上	0	0	3	0	0	0	1	22	9	5	5
	4 (致死率 4.82%)						38 (同 2.20%)				

※致死率 = 死亡者 / 陽性者数

6 クラスターの発生状況（令和3年7月1日～令和4年5月31日）

■ 第5波：令和3年7月～10月

No	種別	件数
1	学校・園	5件
2	福祉（高齢者・障害）関連施設	1件
3	行政施設	1件
4	スクール・ジム	1件
5	医療機関	1件
合計		9件

■ 第6波：令和4年1月～5月末時点

No	種別	件数
1	学校・園	62件
2	福祉（高齢者・障害）関連施設	25件
3	医療機関	11件
4	事業所	3件
5	行政施設	2件
6	児童福祉施設	1件
合計		104件

7 その他（兵庫県の入院病床数・宿泊療養室数） ※5月29日時点／県HP参照

区分	確保病床等	患者数	使用率
入院	1,529	260	17.0%
（うち重症対応）	142	4	2.8%
宿泊	2,411	255	10.5%

文教厚生常任委員会資料
2022年(令和4年)6月22日
こども局こども育成室

市立幼稚園の幼稚園型認定こども園拡充について

1 幼稚園型認定こども園(モデル園)の運用開始

市立幼稚園については、待機児童の状況を踏まえ、活用が重視される「小規模保育事業所」の連携先としても市立幼稚園の役割が高まっており、幼稚園としての利点を生かしながら、利用者の利便性向上を図るため、幼稚園型認定こども園化(3歳～5歳児)を進めています。

2022年(令和4年)4月からは、市立幼稚園のモデル園2園を幼稚園型認定こども園として認定し、運用を開始しています。

「幼稚園型認定こども園」の認定を受けることによる主なメリット

- (1) 市立幼稚園の就労枠が、「幼稚園型認定こども園」の2号認定(一般枠が、1号認定)となります。保育所と幼稚園を併願する方は、2種類の申し込みをされていましたが、これにより「保育施設申込」に一本化されます。
- (2) 預かり保育の場合、夏休み等の長期休業中の利用は、就労枠も一部有料となっています。幼稚園が認可保育施設となり、2号認定となれば長期休業中も無償となります。
- (3) 認定こども園の特長として、保護者の就労状況の変化に関わらず利用が継続できるようになります。

2 モデル園の拡充(令和5年度)

先行するモデル園の4月、5月において、充実した園生活が実施できていることから、令和5年度も新たにモデル園を拡充します。

モデル園の選考にあたっては、保護者等への説明を行って選定し、疑問点や意見等をいただきながら丁寧に進めます。

令和4年度 第1期モデル園 2園(大久保南幼稚園、二見北幼稚園)
令和5年度 第2期モデル園 3園(予定)

3 今後の予定

今後は、モデル園の検証を行いながら、市立幼稚園全園の幼稚園型認定こども園移行を実施していく予定です。

議案第51号関連資料

明石市立発達支援センター条例及び ふれあいプラザあかし西条例の一部改正について

1 改正の目的

明石市立発達支援センターは、発達障害を抱える人とその家族へのライフステージを通じた相談支援の拠点として、平成21年4月に、ふれあいプラザあかし西に開設したところですが、年々増加する相談、面談業務への円滑な対応及び支援機関との連携強化を図るため、市役所北庁舎（旧保健センター）に移転します。

つきましては、発達支援センターの位置の変更を行うほか、所要の整備を図ることにつき、条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の概要

(1) 明石市立発達支援センター条例の一部改正

移転に伴い、位置を改める。(第3条関係)

【改正前】明石市二見町東二見1836番地の1

【改正後】明石市相生町2丁目5番15号

(2) ふれあいプラザあかし西条例の一部改正

構成する施設から明石市立発達支援センターを削除する。(第4条関係)

3 移転後の機能強化

(1) 相談機能の拡充

現行施設では面談室2室、隣接する「あおぞら園」と共用の面談室1室で対応してきましたが、移転後は面談室5室に拡充します。さらに、ふれあいプラザあかし西の面談室を活用した出張相談を実施することで、市民にとってより身近な場所で相談ができるよう、機能の充実を図ります。

(2) 関係機関との連携強化

福祉局、こども局、教育委員会等、庁内各課との連携による総合的な支援を進めるとともに、市内各所へのアウトリーチ支援も強化していきます。

4 施行期日

令和4年7月1日

議案第58号関連資料
明石市立明石商業高等学校福祉科棟建設工事請負契約について

1 事業の概要

本工事は、令和6年4月の明石市立明石商業高等学校福祉科開設に向けて、福祉科実習棟の建築工事を行うものです。

2 工事の内訳

工事内容	工事費(参考)
建築工事	482,000,000円
設計	38,000,000円
合計	520,000,000円
(消費税)	52,000,000円
総合計	572,000,000円

(参考：予算額 税込み)

令和4年度執行予定額	49,300,000円
令和5年度執行予定額(債務負担行為)	522,800,000円
総合計	572,100,000円

3 工事期間

契約締結の翌日から2023年(令和5年)9月30日まで

4 事業者選定結果

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式(設計・施工一括)

(2) 応募者数

3者

(3) 事業予定者

神戸市中央区磯上通4丁目1番6号

大和リース株式会社神戸支店

支店長 角一 吉昭

(4) 提案内容

① 設計概要

構造／階数	鉄骨造3階建て
延床面積	1,418.87㎡
主な室別面積	介護実習室162㎡、入浴実習室116㎡、入浴準備室60㎡、レクリエーション室147㎡、ソーシャルワーク室105㎡、職員室62㎡、ピロティ225.85㎡、その他877.85㎡
建物高さ	14.2m

② 外観パース



5 今後のスケジュール

令和4年6月 7月	市議会 実習棟設計・工事契約議案提出 実習棟設計・工事契約締結⇒設計着手
令和5年2月 3月 4月 9月	実習棟工事着手 福祉系高等学校等設置計画書提出（文部科学省・厚生労働省） 学科設置に係る認可申請（兵庫県教育委員会） 福祉系高等学校等指定申請書提出（文部科学省・厚生労働省） 実習棟工事完了
令和6年4月	福祉科開設

議案第59号関連資料
食材価格上昇にかかる学校給食費の対応について

1 事業の目的

コロナ禍における食材価格の上昇に直面する中、給食の質と量の低下を招くことなく給食提供を維持するために、食材の価格上昇相当分を公費助成し、学校給食にかかる保護者負担の軽減を図るものです。

2 事業の概要

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食材価格の上昇相当分を学校給食支援事業補助金として学校給食会に補助することで、保護者に新たな負担を求めないようにするものです。

3 助成額

小学校 29円/1食 (対象児童数見込 17,000人)

中学校 30円/1食 (対象生徒数見込 7,600人)

※助成額は、令和元年度の1食当たり食材費と令和4年4月分とを比較して算出。

4 予算額

学校給食支援事業補助金 93,000千円

5 実施予定

令和4年度2学期より実施

明石市立総合福祉センターの次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

令和5年3月末に指定管理者の指定期間満了を迎える明石市立総合福祉センターについて、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、指定管理者による管理運営を継続し、次のとおり次期指定管理者候補者の選定を行うものとする。

(1) 対象施設

明石市立総合福祉センター

(2) 指定管理者の選定

①選定方法

公募を行わずに指定管理者を選定する。

②指定法人

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会

③指定理由

同センターの指定管理にあっては、市民福祉の向上と地域福祉活動の増進に寄与するという設置目的を市内全域で継続的に実施できる体制及びノウハウがあること、さらに、地域福祉の拠点としての役割や地域防災の観点から福祉避難所やボランティアの拠点としての役割を担うなど、特に高度な公的責任や専門性が求められる。

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会は、社会福祉法に規定されている地域福祉の増進にかかる中心的役割を担う市内唯一の公的法人であり、既に施設の特徴を生かした様々な福祉事業の手堅い実施実績を持つほか、分野横断的な市からの委託事業を実施しているなど、高度な専門性とノウハウを有している。

さらに、市と福祉団体や地域団体をつなぐ中間支援的な役割も担っており、今後も様々な市との連携事業を実施する役割を担う必要があること等の理由から、同法人を指定管理者とするもの。

(3) 制度導入の施設単位

前回募集時の施設単位（本館、別館一括管理）とする。

(4) 指定期間

専門性のある人材確保、雇用の安定、併せて安定したサービスを継続して提供するため、5年間とする。

(5) 利用料金制度

使用料収入が少なく、指定管理者の自立的な経営努力が期待できないため、利用料金制は採用しない。

2 選定スケジュール

時期	内容
令和4年6月	文教厚生常任委員会への報告
令和4年7月～8月	指定管理者候補者へ仕様書等を提示
令和4年9月～10月	指定管理者候補者の書類審査
令和4年11月	選定結果の通知・指定管理者候補者の公表
令和4年12月	指定議案の提出（令和4年12月議会） 指定の通知及び告示・公表
令和5年1月～3月	基本協定・年度協定（令和5年度）の締結
令和5年4月	次期・指定管理者による管理運営業務の開始

ふれあいプラザあかし西及び明石市立高齢者ふれあいの里の次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

令和5年3月末に指定管理者の指定期間満了を迎えるふれあいプラザあかし西及び高齢者ふれあいの里について、さらなる市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、一括して指定管理による管理運営を行うこととし、次のとおり次期指定管理者候補者の選定を行います。

(1) 対象施設

以下の施設を一括して指定管理による運営とします。

名称	所在地
ふれあいプラザあかし西	明石市二見町東二見 1836 番地の 1
高齢者ふれあいの里中崎	明石市中崎 1 丁目 2 番 22 号
高齢者ふれあいの里大久保	明石市大久保町大窪 3423 番地
高齢者ふれあいの里魚住	明石市魚住町西岡 367 番地の 4
高齢者ふれあいの里二見	明石市二見町西二見 605 番地の 1

(2) 選定方法

指定管理者候補者の選定にあたっては、民間企業のノウハウ等を活用することにより、効果的、効率的な施設運営並びに更なる市民サービス等の向上を図るため、公募による募集を行い、選定委員会により指定管理者候補者を選定します。

(3) 指定期間

専門性のある人材確保、雇用の安定、併せて安定したサービスを継続して提供するため、5年間とします。

(4) 利用料金制度

使用料収入が少なく、指定管理者の自立的な経営努力が期待できないため、利用料金制は採用しません。

2 高齢者ふれあいの里の事業実施方針及び実施イメージ

(1) 事業実施の方針

ふれあいプラザあかし西と高齢者ふれあいの里を一括して指定管理することにより、介護予防や生きがいづくり等高齢者の心身の機能を維持するための取り組みを強化、充実を図るとともに、専門職の活用など連携した事業展開により、子育て支援事業やボランティア支援事業などをはじめとした交流機能の充実並びに地域間連携機能の強化を図り、両施設の相乗効果による効率的な施設運営と更なる市民サービスの向上を目指します。

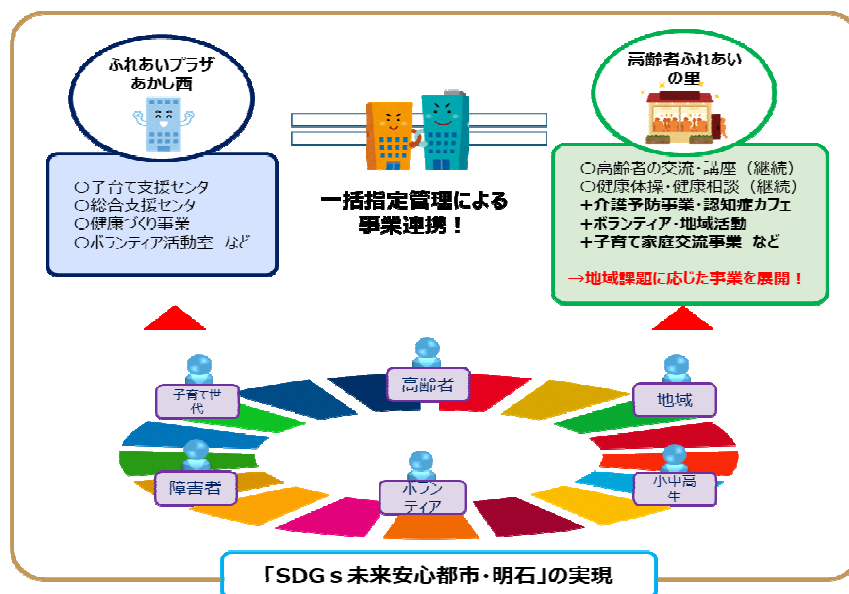
(2) 運営等の変更

上記の方針を踏まえ、高齢者ふれあいの里の運営方法等の改善を検討します。

検討のポイント	方向性
利用対象者について	これまでの高齢者に加え、障害者や地域の方、ボランティア、子育て世代、若者など、より幅広い多くの方にご利用いただけるよう、利用対象の拡大を図ります。
開館日時について	様々な事業を実施し、多くの世代に利用いただけるよう、既存の開館日及び時間の拡大を図ります。
名称について	地域活動及び地域交流の拠点として多くの方に親しみを持っていただけるよう、名称の変更を検討します。
実施事業について	多様な課題に対応していくため、高齢者関係の事業の拡充はもとより、地域交流の促進並びに地域課題に対応した新たな事業展開を図ります。併せて、貸館などスペースの有効活用も検討します。

※上記変更に伴い、市民の意見をお聞きした上で、必要な条例、規則等を改正します（令和4年12月議会提案予定）。

(3) 一括指定管理後のイメージ



3 今後の予定

時期	内容
令和4年6月	文教厚生常任委員会報告（指定管理者の選定） 選定委員会（選定方法・募集要項の決定）
令和4年7月～8月	募集要項の公表・募集・説明会の開催
令和4年9月～10月	指定管理者候補者の審査（選定委員会）
令和4年11月	選定結果の通知・指定管理者候補者の公表
令和4年12月	関連議案の提出（指定議案等） 指定の通知及び告示・公表
令和5年1月～3月	基本協定・年度協定（令和5年度）の締結
令和5年4月	次期・指定管理者による管理運營業務の開始

文教厚生常任委員会資料
2022年(令和4年)6月22日
福祉局生活支援室障害福祉課

明石市立木の根学園の次期指定管理者候補者の選定について

2023年3月末に指定期間満了を迎える市立木の根学園について、来年度以降の指定管理者の選定方法等について報告します。

1. 指定管理対象施設

施設：明石市立木の根学園ひまわり工房、明石市立木の根学園たんぼぼ工房
明石市立木の根学園短期入所施設
所在地：明石市大久保町大窪 2752 番地
指定管理者：社会福祉法人明桜会

2. 指定管理者選定方法

民間事業者の専門性を活かした市民サービスの向上と施設の効率的・効果的な運営を行うため、引き続き指定管理者による管理運営を継続します。

選定方法については、これまでと同様に公募は行わず、現在の指定管理者である社会福祉法人明桜会に対して事業計画書等の提出を求め、その内容を審査して選定を行います。また、事業計画等において、市内の障害福祉サービスの現状や木の根学園利用者のニーズ等を踏まえたサービス内容の提案を求めていく予定です。

【選定にあたっての考え方】

木の根学園は、知的障害のある子を持つ親からなる「明石地区手をつなぐ親の会（現：明石地区手をつなぐ育成会）」の働きかけなどにより、昭和43年（1968年）に開設され、当初は親の会が施設運営を行っていました。昭和46年（1971年）からは市の施設として管理運営を行っていましたが、平成24年（2012年）に指定管理者制度を導入し、明石地区手をつなぐ育成会が母体となって設立された社会福祉法人明桜会が指定管理者となり、管理運営を行っています。

社会福祉法人明桜会は、知的障害のある方を対象とする入所施設や重度の知的障害のある方の日中活動の場である生活介護事業など、様々な障害福祉サービスを実施しており、知的障害のある方への支援に関する専門的なノウハウや人材を有しています。

また、木の根学園の運営においては、指定管理者制度の導入後、月に数回、土曜日にも開園しているほか、利用者の高齢化や重度化に対応したリハビリやレクリエーション活動の充実に取り組むなど、当該施設の役割として期待される、個々の利用者の障害特性やニーズに基づくきめ細かな支援を提供しており、保護者から高い評価をいただいています。さらに、平成 28 年（2016 年）4 月に開設した短期入所施設においても、コロナ禍での利用控えがあるなかで稼働率が 7 割を超えるなど、同法人が市内で運営する短期入所事業のノウハウを活かした効果的な運営が行われています。

このように、施設設立からの経緯に加え、指定管理者制度導入後 10 年で培った高い信頼や支援の継続性、同法人が持つ高度な専門性を踏まえ、今後のさらなる市民サービスの向上が期待できることから、非公募で選定を進めることとします。

3. 指定管理期間

専門性の高い人材を確保し、安定したサービスを継続して提供するため、5 年間とします。

4. 選定スケジュール

時 期	内 容
2022 年	
7 月	社会福祉法人明桜会へ仕様書等を提示
9 月	提出された事業計画書等の内容審査
10 月	選考結果通知 指定管理者候補者の公表
12 月	次期指定管理者の指定議案の提出（令和 4 年 12 月議会） 指定管理者指定の通知、告示及び公表
2023 年	
1 月～3 月	基本協定、年度協定（2023 年度）の締結
4 月	次期指定管理者による管理運営業務の開始